

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部課	補給本部航空機部航空機管理課
調達要求年月日		作成年月日	
仕様書番号	C & L P S - B 9 9 4 8 7 - 1 5		

品名	カタログ製品名 <sup>a)</sup>	数量・単位	契約不適合 修補等請求 期限の表示
温水噴射式自動部品洗浄機	日伸精機株式会社 J W - 3 5 0 N L 又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)	1 E A	#

注<sup>a)</sup> この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

#### 1.4 引用文書

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（昭和 57 年航空自衛隊達第 5 号）

#### 2 製品に関する要求（同等とする性能等）

##### 2.1 要求諸元

- a) 最大寸法（突起物を除く。） 幅 2 250 mm×奥行 1 600 mm×高さ 2 000 mm
- b) 洗浄対象物最大寸法（突起物を除く。） φ 1 200 mm×高さ 600 mm
- c) 洗浄対象物質量 500 kg 以上
- d) ポンプ吐出量 320 L/min 以上
- e) ポンプ吐出圧力 0.3 MPa 以上
- f) タンク容量 250 L 以上
- g) 電源容量 3相 200 V 50 Hz/60Hz
- h) ヒーター容量 10 kw 以上
- i) 洗浄温水を噴射し大型及び小型の形状が複雑な部品でも洗浄が可能である。
- j) フィルターの取り外し及び洗浄タンクの洗浄等，メンテナンスが容易である。

##### 2.2 機能・性能

サプライチェーン・リスクへの対応に関する要求事項を適用する。

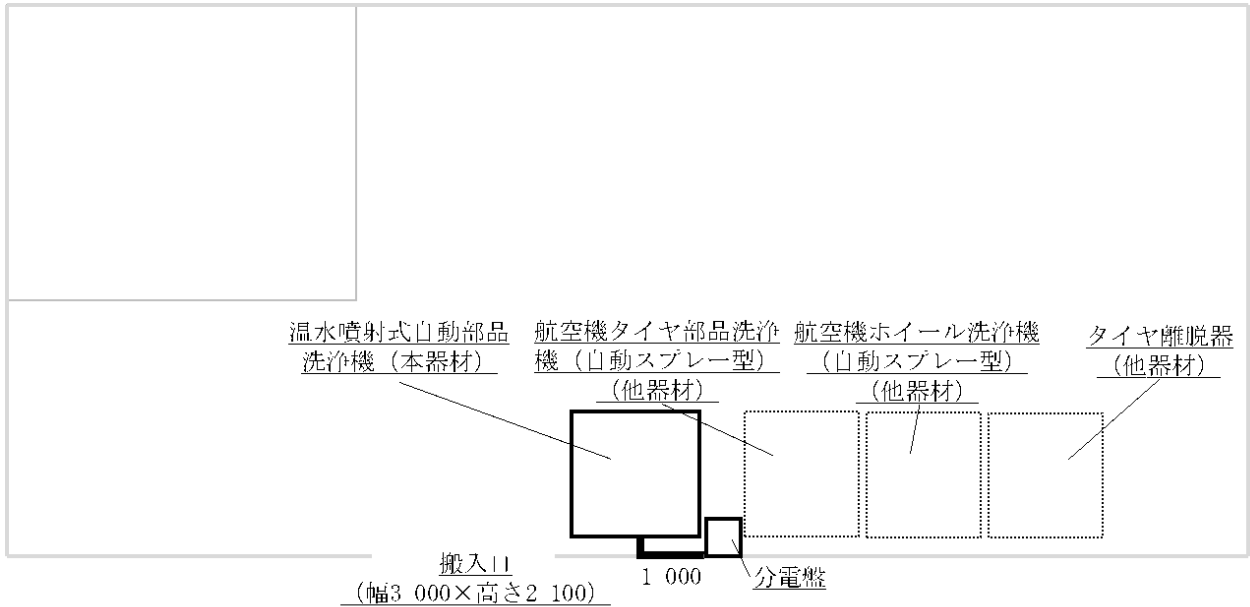
#### 5.3 設置・調整

官側と調整の上，図 1 を基準に次により，設置及び調整を行うものとする。

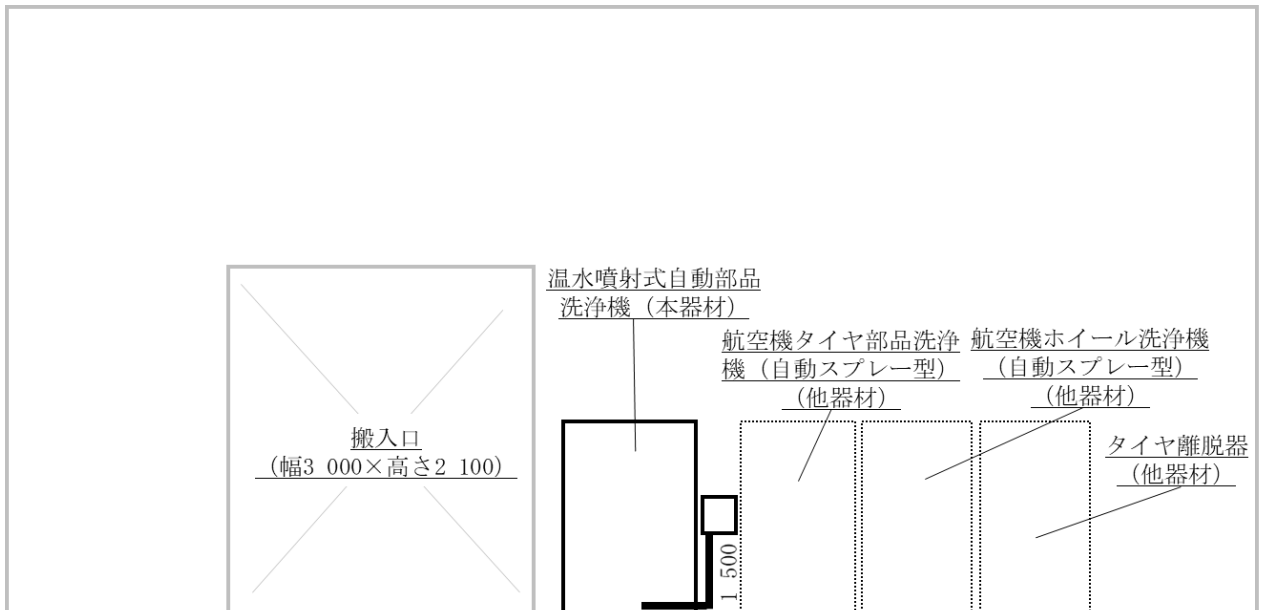
- a) 本体を設置場所に搬入し据え付ける。
- b) 設置場所にある既存の分電盤から本体までの電源ケーブルを接続し，製品の機能を満足していることを確認する。

#### 5.4 立入制限場所への立入

設置及び調整に当たり，部隊等の長が定めた立入制限場所へ立ち入る必要がある場合は，航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達の定めるところにより，立入りを許可された者でなければならない。



**平面図**



**正面図**

単位 mm

図 1 一築城基地設置場所